

## 元気な生コンネットワーク会則

はじめに

GNNは理念にもあるように、元気な生コン工場が自主的に会の運営に参加し、相互扶助的に新技術や新事業を自ら考え且つ仲間に発信し、明るく・楽しいをモットーに交流する「ネットワーク」です。常識にとらわれず、だれもが考えなかったことを実践することを第一義として生コン業界で革命を起こすことがミッションです。地域や所属団体は違って、そんなミッションに賛同する仲間たちが互いに尊敬しあえるネットワークです。でなければ、幹事会社らの判断で直ちに解散します。

本会を設立し運営するにあたり、本会と会員に関する規約を以下の通り定めます。

### 第1条【名 称】

本会は、「元気な生コンネットワーク」と称し、略称を「GNN」とする。

### 第2条【活動理念】

本会は、競合他社に無い知識と技術を共有する事により、当該地域オンリーワン生コン製造プラントを目指す。また、それを支えるための人材育成に注力する。

### 第3条【目 的】

本会の目的は、次のとおりとする。

1. 業界の活性化を目指し、『提案する生コン組織』を確立する
2. 新しい生コンのビジネスモデルを創る
3. 個々の会員を担う人材の育成

### 第4条【主な活動内容】

本会の活動内容は、次のとおりとする。

1. GNN勉強会（年3回開催予定）。
2. 年次GNN技術発表会。
3. GNN人材交流（各社適宜活用）。
4. GNN分科会（会員各社保有技術その他のマッチングによる新技術の共同研究）。
5. 新技術の会員各社への紹介。
6. ITを利用した情報交換。
7. GNNによる人材募集活動（就職合同説明会参加など）。
8. その他（会員各社の事業発展に寄与する活動）。

## 第5条【幹事会社】

本会の取りまとめ役として、次のとおり幹事会社を選任する。

主幹事会社：有限会社 長岡生コンクリート

幹事会社：依田儀一商店 株式会社

幹事会社：株式会社 レミックマルハチ

※上記3社により、GNN運営または解散に関わる重要事項を決定する

ホスト会社：定例勉強会毎に選任され、当地で開催される勉強会を運営する

## 第6条【幹事会】

幹事会社は、必要に応じて幹事会を開催する。幹事会は、次の業務を行う。幹事会の運営は、幹事会社の全員一致とするが、一致しない場合に必要があるときは、主幹事会社が決するものとする。

1. 本会の運営方針に関する協議。
2. 本規約の改定。

## 第7条【事務局】

事務局を主幹事会社内に設置するものとする。事務局は、次の業務を行う。

1. 第8条の入会及び第9条の退会に関する一切の手続き。
2. GNN勉強会・GNN技術発表会などの一切の事務手続き。
3. GNNホームページ・GNNだよりの作成・管理・発行。  
(記事の作成などは会員各社が分担して行うものとする)
4. GNNアワードの企画・運営。
5. GNNスタンダードの企画・運営。(GNNマークなど)
6. GNNワークショップの企画・運営。
7. GNN分科会の設立。

## 第8条【入会】

本会の会員になろうとするものは、次の条件をすべて満たす必要があるものとする。

1. 会員1社以上の推薦と主幹事会社の承認があること。
2. 他社には無いプラス1、または、それを補って余りあるやる気があること。
3. GNN分科会の何れかに所属すること。
4. 原則として、1協組エリアに既存の会員がいないこと。
5. 本会の目的に賛同し、本会の運営に積極的に参加出来ること。
6. 2000年以降のいずれの時期においても、反社会的勢力またはその共生者と一切の関係がないこと。(自社の役職員に反社会的勢力に属する者またはその共生者がいないことのほか、自社または自社の役職員が反社会的勢力またはその共生者と商取引の

みならず私的な関係を含めて一切の関係を有しないこと。)

#### 第9条【退会】

会員が次の条件に1つでも該当する場合は、その時点で会員としての資格を失うものとする。

1. GNNで知り得た知識・技術を無断で流用、または、悪用した場合。
2. GNN勉強会・GNN技術発表会を理由なく無断で連続2回以上欠席した場合。
3. 第10条の費用を負担しない場合。
4. 他の会員から退会を求められた場合（主幹事会社が退会の是非を決定する）。
5. 2000年以降のいずれかの時期（入会後の時期を含む）に、反社会的勢力またはその共生者と一切の関係があること（自社の役職員に反社会的勢力に属する者またはその共生者がいないことのほか、自社または自社の役職員が反社会的勢力またはその共生者と商取引のみならず私的な関係を含めて一切の関係を有しないこと。）が判明した場合。

#### 第10条【費用】

GNN勉強会・年次GNN技術発表会などの運営実費は、会員各社で均等に負担するものとする。

また、GNNサポーターズ（生コン工場ではない企業でGNNに参加または協力の意思を持つ企業）は、年次GNN技術発表会においてスポンサーを募る（ゴールド；50,000円、シルバー；10,000円）。

※今後、運営費などが当初の予想を上回った場合に限り、会費制を検討する。

#### 第11条【GNN実行委員会】

GNN勉強会・年次GNN技術発表会などの企画・運営。

年次GNN技術発表会など特段の支出のある場合は、有志らによる実行委員会を組織（東インド会社、金子コンクリート、三和建業、長岡生コンクリート、依田儀一商店、など）し、実行委員の日当経費などを含む収支報告を明確にして運営を行うものとする。

#### 第12条【会員間取引ガイドライン】

別紙 取引ガイドラインにて規定（作成予定）

#### 第13条【免責事項】

会員各社間のトラブルについては、当事者間で解決するものとする。当会は、会員間のトラブルに一切関与せず、また何ら責任を負うものではない。